

第6号様式

随意契約について

公表年月日	令和8年6月1日
担当課	下水道維持課

契約業者名・住所	株式会社インフォマティクス・神奈川県川崎市幸区大宮町1310 ミューザ川崎セントラルタワー27F
工事等の名称	水洗普及・排水設備台帳システム保守業務委託
工事等の場所	松戸市下水道維持課内
種別	保守業務
工事等期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
契約金額	1,815,000円
工事等の概要	水洗普及・排水設備台帳システムの保守業務
随意契約の理由	<p>水洗普及・排水設備台帳システム保守業務委託は、水洗普及・排水設備台帳システム（以下、「システム」）の定期点検、トラブル対応、応答サポート等を行う業務であり、システムの安定稼動には必要不可欠の業務です。</p> <p>当該業務については、システムのプログラムに精通した業者以外履行できないため、地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号及び松戸市財務規則第138条第1項第1号の規定を適用し、システムの開発者である上記業者から見積りを徴すものです。</p>